

1. 第一次調査を踏まえて

第一次調査を通して、宮古地域については、たとえば漁港と集落などをみても現代的な形態に移行しており、学会の基本的なスタンスである「ランドスケープの再生を通じた復興」という方針に照らした場合、再生の目標となるべき参照すべきランドスケープの安定的な姿が必ずしも見えないことが伺われた。このような見方は、いわゆる文化的景観と称されるような、生業や生活が生みだしたいわば結果としての景観に価値を見出しその保全を図っていく考えに立ったものであり、これはこれで重要なことではある。しかし景観と文化の関係としては、こうした生活・文化によって形成された結果としての景観よりも基底的な、あらゆる土地において人々の景観体験が生活形式に組み込まれた様態、つまり結果ではなく生活・文化の成因・基盤をなす景観、いわば文化のはじまりともいべき景観についてもきめ細かい配慮がもとめられると考えられる。今回の津波による被災地において、それは具体的には海への景観と人々の暮らしの問題を考えることになると思われる。

大津波の規模は驚くべきものであったが、一方でその浸水域は一次調査でみたように事前の予測や過去の被災歴と概ね一致していた。つまり想定外などとは良くいわたが、津波が超えていたのは科学的予測ではなく、生活の中で想像しうるリアリティであったと考えられる。このことが特に人的被害を最小限に防げなかったことの、直接ではなくとも背景的要因となった可能性は否定できず、そこには生活の糧でありかつ脅威でもある自然＝海との折り合い方の問題、すなわち海とのつながり（海への意識）が弱くなっていたのではないかという問題が提起しうる。

これをランドスケープ・景観の問題に引きつけてみると、日常における海に対する景観というのがどれだけ生活に組み込まれているかどうかが、海とのつながりの指標となると考えられる。特に漁業を営む人々にとって、海が見えることは直接生業に関わる条件といえるため、まさに海の景観というものが生活・文化の土台・基盤となっていることが予想される。さらには海だけでなく、自らが住まい・働く土地の広がりやどれだけ見えているかということも、そこに暮らすには重要なことではないかと考えられる。そこで第二次調査では岩手県宮古市をケースとして主に小集落を対象にその歴史を踏まえた上でその景観特性を検証した。

2. 調査概況

調査のテーマ：集落の立地と景観条件の関係把握

現地調査行程： 2011年8月25-27日、同10月30-31日

調査スタッフ：下村彰男、小野良平、伊藤弘（以上東大森林）、緒川弘孝（観光系コンサルタント）、
上田裕文（北海道支部・札幌市立大）、横関隆登（土木系コンサルタント）、
山本清龍（岩手大学）

ヒアリング対象者：岩手県立水産科学館館長（伊藤隆司氏 11/08/25）、宮古市企画課長（山崎政典氏 11/08/26）、NPO 田老理事（吉水誠氏 11/08/26）、宮古市教育委員会文化課宮古市史編さん室主査（假屋雄一郎氏 11/10/31）

調査内容 （1）歴史基礎調査

1) 集落形成過程等の歴史整理／2) 近代以降の土地利用変遷

（2）景観調査

1) 陸域からの海の可視性解析／2) 集落からの生産・生活領域の可視性解析

3. 調査結果

(1) 歴史基礎調査

1) 集落形成の歴史

宮古市内のうち、小規模集落の点在が特徴的である田老地域（旧田老町）の国道 45 号以東の沿海部ならびに重茂地域（旧重茂村・旧音部村）に所在する集落の形成の歴史について整理した。基本的には『宮古市史資料集』および『田老町史資料集』に収録されている両地域に関する古文書と古地図を調査資料とし、宮古市史料編さん室に複製が所蔵されている「三閉伊通海岸整正分間絵図」（幕末期）と「宮古通図」（年代不詳）なども参考とした。さらに、大正 5 年(1916)から平成 18 年(2006)までの 5 万分の 1 の地形図を用い、現在の集落との関連を確かめた。これらの調査資料から、いつ頃から集落の名前が現れ、どこに立地し、現在までにどのような変化があったのかを把握し、集落の形成を明らかにした。なお、ここで言う集落とは、一つのまとまりとして把握される居住地を指し、近世の資料では「～村」と表記されることが多い。人の居住を示す記述が見られない名前は、単に地名として除外した。具体的には、文字資料では村の記載がある名称や人物の居住地、地図では建物の絵または記号の表示がある地点の地名、を集落の判断基準とした。ただし、今日の自治体のように複数の集落を包括した行政単位も村と呼んでいる場合もあり、前後関係から判断して区別した。

田老地域

調査資料における集落の記録は、撰待村が久慈氏の知行地とされたことを記した天正 19 年(1591)が、おそらく最初のものであろう。寛永 20 年(1643)の記録には、田老・乙部・撰待に駅場が置かれたことが記され、そこに人の居住がうかがえる。17 世紀は、そうした本村と呼ばれる集落に関する記録に限られる。18 世紀から本村以外の集落の名前が現れ始め、安永 9 年(1780)の「封内郷村志」で初めて当時の集落が網羅的に記録される（表 1）。19 世紀の初頭までに、上撰待・下撰待・水沢・小堀内・大堀内・新田・青の滝・重津部・乙部野・小湊・松長根・清水端・越田・荒谷・青砂里・乙部・田老・田中・中倉・檜内・古田の名前を確認することができる。幕末には、さらに石畑と大平が加わっている。

明治の「岩手県管轄地誌」には新しい字名が多く登場する。それらを列挙すれば、星山・片巻・弘川（上撰待）、新田平（新田）、青野滝久木（青野滝）、重津部上（重津部）、ケラス（荒谷）、野原（乙部）、館ヶ森・川向・向山（以上、田老）、西向山（檜内）、そして向新田である。これら字名は、明治になり新たに集落が形成されたことを意味するのではなく、カッコ内に示した在来の集落内部の字名が詳細に記載されたものだろう。ただ、向新田に関しては、在来の集落との関連が不明瞭に思われる。後年の大正 5 年の地形図（図 1）を見れば、小堀内の東側の段丘上に位置し、森林の中に 2 棟の建物を確認することができる。それより後の地形図には、向新田は途絶えることなく表記され続ける。だが、江戸期は近接する小堀内もしくは石畑に属していたのか、あるいは明治期になって新たに開拓された集落であるのか、その経過を資料から確かめることはできない。この向新田を除けば、明治に新しく現れる字名も、元をたどれば江戸期の集落に行き着き、19 世紀初頭の時点で、現在ある集落がすでに成立していたことは確かであろう。

大正期から、名前が記録から消える集落に大堀内がある。江戸期の「宮古通図」（図 2）で確認すると、大堀内は撰待村の小堀内と乙部村の乙部新田の間の街道沿いに位置していたが、図 1 に示した大正 5 年の地形図では、その一帯には建物の記号は認められない。大堀内のその後の成り行きに

関して触れた記録も残されていない。町の中心部に当たる荒谷・乙部・田老は、地形図には市街地として表示されている。名称の表記が見られないのは、地図記号が集中する市街地において、記号を見やすくしているために省略されたものと思われる。昭和 61 年(1986)の地形図では、沼の浜の表記が新たに現われる。

次に、江戸期の集落の立地について、「下仮名附帳」の記述、「宮古通図」の表記、浜街道に関する文献から、明らかにした。浜街道とは、「陸奥気仙沼宿より三陸海岸沿いを北上、陸奥八戸方面に向かう街道」¹⁾とされ、江戸期から本格的に整備が進められたという。『岩手県「歴史の道」調査報告浜街道』は、地形や現存する石碑、神社等を頼りに当時のルートの再現を試みている²⁾。それによれば、現在の国道 45 号は水沢と檜内に近づくルートをとっているのに対し、旧街道は山寄りを通っていたという違いは見られるものの、両者はほぼ合致しているという。旧街道では、駅場が置かれた上撰待・乙部・田老で低地を走る以外は、主に段丘上を通行していた。通りの集落は、上撰待から乙部にかけては石畑・小堀内・大堀内・長畑・新田・新田平・越田・荒谷が点在し、田老以南は古田を通過した。現在の国道沿いの集落と比較すると、前述した大堀内の集落がないこと、ルートの一部が付け替えられたこと以外に大きな違いはない。つまり、水沢と檜内を除き、国道沿いの集落は江戸期においても同じ地点にあったといえる。

旧街道沿いの集落に比べ、そこから離れた海に近い集落に関する記録は少ない。その中で、「下仮名附帳」は立地が記述された貴重な記録といえる。まず、青ノ滝・重津部・乙部野・松長根・檜内は「山ノ上」と書かれ、現在と同様に段丘上に立地していたと考えられる。また、現在段丘上の窪地に広がる清水端と、海岸の低地部に位置する小湊・青砂里は、それぞれ「沢ノ間」と「海辺」と表現され、現在の立地を思わせるところがある。「下仮名附帳」以外に、立地が記された集落に水沢と下撰待がある。水沢は、図 1 の「宮古通図」に海岸と街道の間の段丘上に描かれている。下撰待については、「三閉伊路程記」に上撰待から海に伸びる「下撰待道」と呼ばれた道があるという記述があり、現在と同様に上撰待から東の方角にあったことは推察できるが、さらに正確な位置を絞り込むことは難しい。

以上のように、田老地域において、現在の集落の成立は 19 世紀初頭以前にさかのぼることがわかった。ただし、明治期以降に記録から名前が消えた大堀内と、新たに登場した向新田という例外があることも認められた。江戸期における集落の立地に関しては、国道 45 号沿いについては、当時から変わらないことが確かめられた。一方で、海の近くの集落については、断定するには至らなかった。田老中心部は、明治 29 年(1896)と昭和 8 年(1933)の津波で大きく改変したことが伝えられている。しかし、それ以外の海に近い集落について、過去に集落移転が行われた記録は確認されず、少なくとも江戸期は現在と概ね同じ場所に立地していたと考えることができる。

重茂地域

重茂地域は、本州の最東端に位置し、鎖国体制下において沿岸警備の要地とされた。19世紀初頭までに現れるのは、戸ノ崎、追切、鶴磯、荒巻、音部、姉吉、千鷲、石浜、川代であり(表2)、館以外は全て海岸部に位置する集落である。当時の記録の主眼は、海岸部に置かれていたようにと思われる。その館には唐船遠見番所が設けられ、代々その任に当たっていた重茂氏の城館が置かれた。当地域を統治する行政の役割も兼ねていた。正保年間(1644・1648)の「南部領内図」(図3)には岸壁の上に番所を示す建物が表され、近在する低地部に重茂村の表記が置かれ、ここに集落が築かれていたと思われる。江戸期における戸ノ崎は、現在の仲組以北の広い地域を指す³⁾とされる。「下仮名附帳」には、「戸ノ崎 同 十八軒 内 戸ノ崎 十五軒 追切三軒」⁴⁾と記され、「同」とは「海辺」を指している。この記述を読む限り、戸ノ崎の集落は海岸部に限られていたかのように受け取れる。また、同時期の別の記録でも、現在北区の内陸部で集落を形成する大程・笹沢・仲組の名前は見当たらず、この推察を裏づけているかのように思われる。ただ、小角柄・笹見内といった内陸部の他の集落も同様に記録に見られないことから、集落はすでに成立したにもかかわらず内陸部の把握や記録がまだ進んでいなかったという見方も考えられる。

幕末は、異国船の来航が頻発し、海岸線の監視が強化された。また、当地域の沿岸は鮪建網の好適地とされ、開発が進んだ時代でもあった。この時期の「三閉伊通海岸整正分間絵図」は、それ以前の古地図に比べ、海岸部に対する詳細さが増している。江戸期に名前が現れた集落が海岸部の低地に広がっていたことを見て確かめることができ、立浜・与奈・メ子サシといった小さな入り江にも建物が置かれていたのを認めることができる。この古地図から、集落の立地を見て取ることができる一方で、この時点ではまだ成立していなかった集落があったことも確認できる。その集落とは笹見内と館である。音部村は、現在の音部里を指す低地に広がり、現在の笹見内に当たる高台には建物は描かれず、そこは森林を表す緑で塗られている(図4)。重茂村も、現在の里に当たる低地に位置し、館の高台には遠見番所を示す印以外に建物は認められない(図5)。この時期の記録に現れる集落には他に、小角柄と嘉村がある。小角柄は、「三閉伊通海岸整正分間絵図」で重茂村と西部の赤前村とをつなぐ道筋の内陸部に描かれている(図5)。嘉村については、記された「宮古通海岸取調手控帳」に位置を伝える記述はなく、また他の資料にも嘉村の名前が認められず、場所を特定することは難しい。ただ、北区のホンケカマドに関する調査⁵⁾によれば、北区の旧家の一つに加村家があり、内陸部の仲組で大きな同族関係を形成しているという。このことから、この加村家の先祖が居住していた地域が嘉村と呼ばれていたと解釈され、さらにいえば、嘉村とは現在の仲組辺りを指すのではないかという推論が浮かぶ。

明治期になると、現在の仲組の位置に堺神と千束が現れる。幕末の嘉村が、仲組に当たるという先の推論に従えば、これらの集落は江戸期につながるものと考えられる。また、詳細な字名が記載された「岩手県管轄地誌」には、小平と向ヶ沢という新しい名前が現れる一方、小角柄が欠落しており、両者に何らかの関連があるとも考えられるが、残念ながら断定できる資料に乏しい。その他には、谷地頭・赤根浜・追磯・シカ長根・砂森・上田・坂ノ上・坂・後釜・沢ノ上・横道(以上、音部)、館・里・西大館・大浜・上ノ沢・長洞・袈鞍口・太平(以上、重茂)、千鷲上野・上野・殿畑・千鷲川向・神祠(以上、千鷲)、天狗鼻・石鼻川向・南大野・石浜日影(以上、石浜)、川代赤坂(川代)があり、これらは、田老地域と同様に、江戸期から続く集落を構成する字名と推定することができる。

大正7年(1918)の地形図には、音部および里の周辺の高台に建物の記号が多く表されている。こ

の時点ですでに、高台における住居の発生が認められ、その契機はやはり明治 29 年の津波であっただろうと思われる。一方で、同じ津波で壊滅的な被害にあった姉吉の集落は、海岸部の低地にとどまっているのを確認できる。また、この地形図の荒巻は、現在と同じ谷筋のやや奥まった地点に置かれている。しかし、江戸期の「三閉伊通海岸整正分間絵図」(図 4)には海岸部の低地に描かれている。古地図に誇張して描かれたのか、あるいはその間に集落の位置が移動したのか、疑問が残るところである。この地形図には、堺神・千束の北側に大程と笹沢が登場し、家屋が互いに離れて建てられていることが確認できる。この家屋が分散する集落形態は現在と変わりはない。前述したホンケカマドに関する民俗調査によれば、大程は、明治もしくは昭和の津波で被災して移住、あるいは戦前から戦後にかけて他県から入植した家が居住する集落だという。他方の笹沢は、海岸部の追切の旧家につながりを持つ分家が住む集落とされる。比較的新しい時代の家が多いように思われるが、その成り立ちについてはわからないことが多い。

昭和 8 年の津波以降、笹見内や館における住居の増加や、姉吉の集落移転が伝えられ、地形図上でも大きな変化があることが予想される。しかしながら、大正期から昭和 46 年(1971)にかけて、「鮎崎」の地形図には修正が全く行われていなかったようで、その間の変化の過程を読み取ることはできない。地形図上に変化が現れるのは、大正の地形図から約 70 年後の、昭和 63 年(1988)になってからである。まず、音部と里の高台の建物の増加が認められる。音部は音部里へと改称され、館の名前が初めて地形図上に表される。館の北側に隣接する地点に笹見内の表記が現れ、そこに学校記号が表示される。また、姉吉に関しても、従来の低地よりも高い地点に複数の建物が表示され、高所への移住を確認することができる。低地には作業小屋と推察される建物も残されている。さらに、境神と千束が仲組へと改称されている。平成 15 年(2003)の地形図からは宿浜が現れ、直線的な海岸線へと変化しており、平成に入り漁港整備が進んだことがうかがえる。

このように、重茂地域における海岸部の集落は、19 世紀初頭からその存在を確かめることができ、入り江の低地に立地した。海岸部に比べ、内陸部の集落の存在が明らかになるのは遅い。江戸初期から藩の機関が置かれた館を除き、小角柄と仲組は幕末から明治期にかけて、大程と笹沢は大正期になってからのことである。立地の変化に関しては、大正期から、荒巻が入り江の低地から奥所へと描き換えられ、音部里と里の高台で住宅が発生していた。そして、地形図による調査では確認できなかったが、おそらく昭和 8 年(1933)を境に、姉吉は高所に移り、高台の笹見内における住宅の増加が進んだと考えられる。

参考文献

- 1) 平凡社地方資料センター編 (1990) : 岩手県の地名、日本歴史地名大系、第三巻、43-44
- 2) 岩手県教育委員会文化課編(1982) : 岩手県「歴史の道」調査報告書 浜海道、岩手県文化財調査報告書 第 76 集、pp108
- 3) 宮古市教育委員会編 (1995) : 宮古市史 民俗編 (下巻)、406-407
- 4) 田老町教育委員会編 (1995) : 田老町史資料集町外編 (近世五)、670-671
- 5) 前掲書 4)、404-442

表1 江戸期以降の資料に現れた田老地域の集落

旧村名	集落名	現在の立地※1	江戸								明治	大正	昭和		
			延享3年 (1746)	宝暦8年 (1758)	安永9年 (1780)	享和3年 (1803)	享和3年か (1803)	嘉永7年 (1854)	安政3年 (1856)	安政4年か (1857)	年代不詳	11年 (1878)	5年 (1917)	61年 (1986)	
			「末前村神楽振廻覚書」	「黒森山獅子舞廻り方三閉伊村所附帳」	「邦内郷村志」	「下仮名附帳」※2	「東海岸村々里数等覚」※3	「三閉伊日記」	「宮古通海岸取調手控帳」※4	「三閉伊路程記」	「宮古通図」	「岩手県管轄地誌」※5	1/50000地形図「田老」	1/50000地形図「田老」	
旧摂待村	上摂待	◎		○		○ [山中往還家統]	○	○	○	○	○	○ (星山、片巻、弘川)	○	○	
	下摂待	□				○ [記述なし]	○		○			○	○	○	
	水沢	■	○	○			○		○		○	○	○	○	
	石畑	●						○		○			○	○	
	向新田	■										○	○	○	
	小堀内	●			○	○ [山ノ上]	○	○	○	○	○	○	○	○	
旧乙部村	大堀内	?			○	○ [往還山ノ上]	○	○	○		○	○			
	長畑	●									○	○	○	○	
	新田	●			○	○ [山ノ上]			○				○	○	
	新田平	●										○		○	
	青野滝	■	○	○	○	○ [山ノ上]	○		○	○	○	○ (青野滝久木)	○	○	
	重津部	■		○	○	○ [山ノ上]			○			○ (重津部上)	○	○	
	乙部野	■	○			○ [山ノ上]				○		○	○	○	
	松長根(駿達)	■	○		○	○ [山ノ上]			○	○			○	○	
	清水端(和野)	■				○ [沢ノ間]			○			○		○	
	沼の浜	□												○	
	真崎(小湊)	□		○		○ [海辺沢間]	○		○					○	○
	青砂里	□		○	○	○ [海辺家統]			○	○		○	○	○	
	越田	●		○	○	○ [山ノ上]			○			○	○	○	
荒谷	◎				○ [往還]			○	○		○ (ケラス)	○			
乙部	◎		○		○ [海辺家統]	○	○	○	○	○	○ (野原)				
旧田老村	田老	◎	○	○	(田中)	○ [平地家統]	○	○	○	○	○	(館ヶ森、田中、川向、向山)			
	大平	◎									○		○	○	
	中倉	◎				○ [山ノ下平地]			○	○				○	
	櫻内	■	○	○	○	○ [海辺山ノ上]	○		○	○	○	○ (西向山)	○	○	
	古田	●				○ [往還山ノ上]			○		○	○	○	○	

(注)集落の記録に、安政3年(1856)の「書上類目録」があるが、同年の「宮古通海岸取調帳」とほぼ同じ内容であるため、表への記載は省略した
また、1/50000の地形図には、他に昭和19年、昭和32年、があるが、集落の表記に変化が見られないため、表への記載は省略した
※1 現在の立地の記号は、□:国道45号以東の低地、■:国道45号以東の高台、◎:国道45号沿いの低地、●:国道45号沿いの高台、?:場所不明
※2 「下仮名附帳」の[]内は立地に関する記述
※3 「東海岸村々里数等覚」は、「南部大膳大夫領内陸奥国閉伊郡東海岸村々里数並人数・家数・漁船覚」を指す
※4 「宮古通海岸取調手控帳」は、「宮古通海岸御台場並一ヶ村限寺社御高陣頭家数牛馬里数漁船共取調手控帳」を指す
※5 「岩手県管轄地誌」の表示は、○は記載のある集落、()内は○に属すると思われる字名を表す

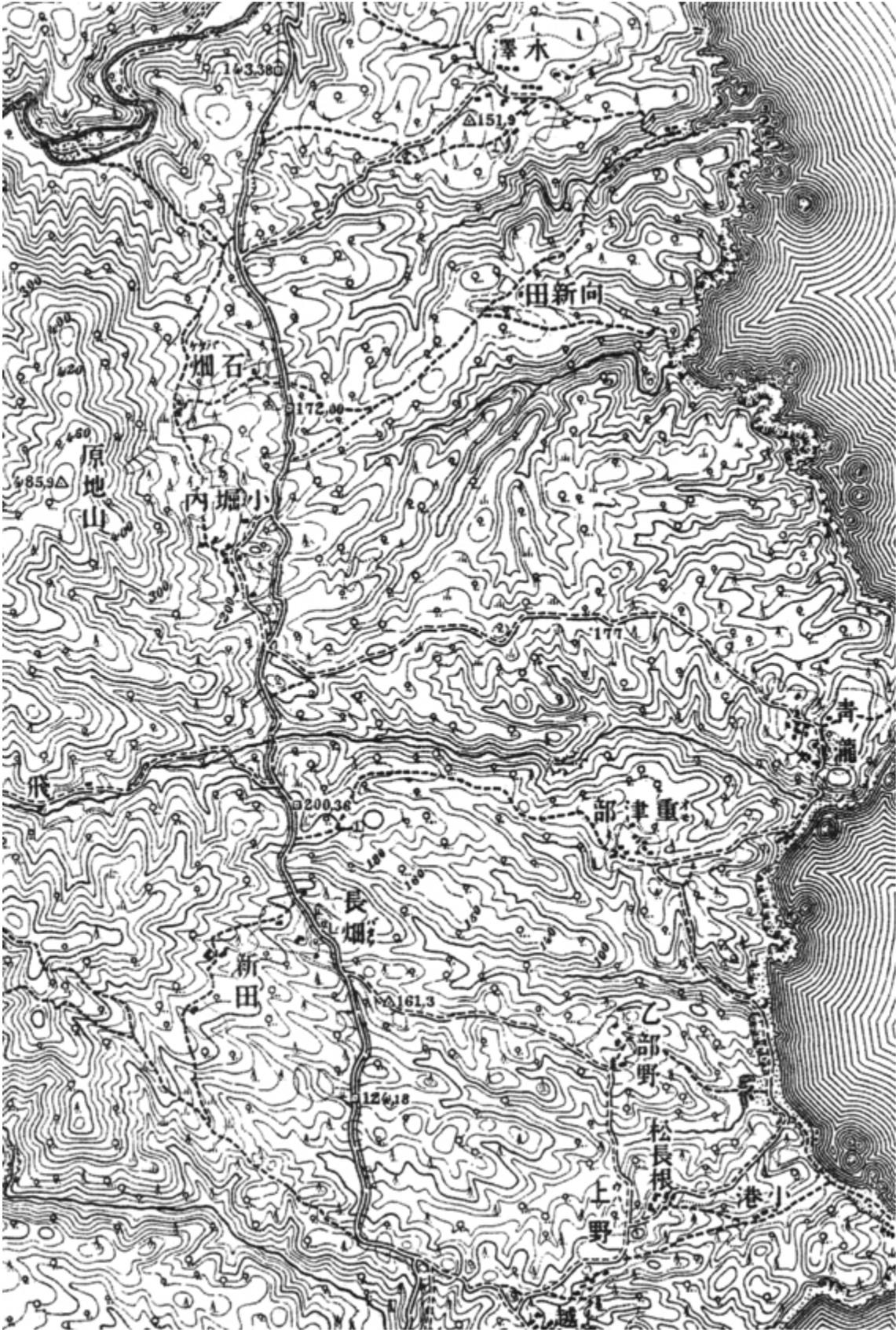


図1 大正5年地形図における上撰待-乙部間の集落

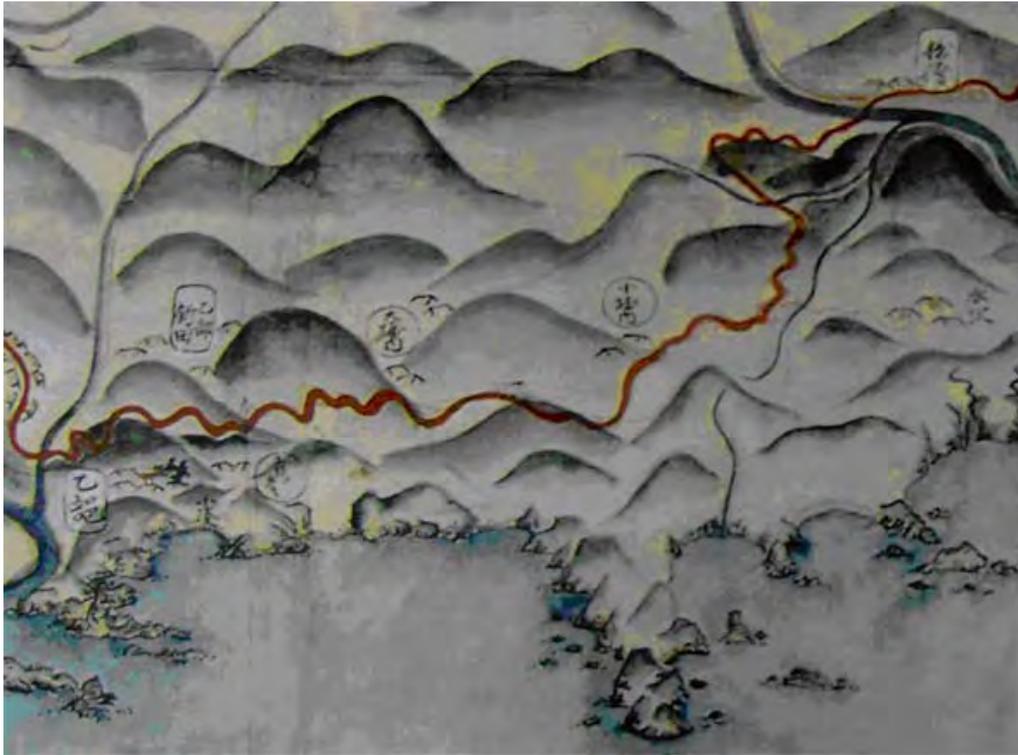


図2 上撰待から乙部までの集落（「宮古通図」、宮古市史編さん室所蔵複製の撮影）
 図中の線は浜街道を表し、右上から撰待、小堀内、大堀内、乙部新田、乙部が並ぶ
 中央右の段丘上に水沢の建物、乙部の右に青ノ滝の建物、海辺に小湊の名前が見える



図3 正保年間「南部領内図」に描かれた遠見番所および重茂村
 （重茂村箇所拡大、『宮古市史年表』巻末収録）

表2 江戸期以降の資料に現れた重茂地域の集落

旧村名 (重茂漁協の 地域区分)	集落名	現在の立地 ※1	江戸					明治		大正	昭和	平成
			安永 9年 (1780)	享和 3年 (1803)	安政 3年 (1856)	幕末か	年代 不詳	10年 (1877)	11年 (1878)	7年 (1919)	63年 (1988)	15年 (2003)
			「邦内郷 村志」	「下仮名 附帳」 ※2	「宮古通 海岸取調 手控帳」 ※3	「三閉伊 通海岸整 正分間絵 図」	「宮古通 図」	「東閉伊 郡諸漁場 来歴書 写」	「岩手県 管轄地 誌」 ※4	1/50000 地形図 「鮎崎」	1/50000 地形図 「鮎崎」	1/50000 地形図 「露露ヶ 岳」
旧重茂村北部 (北区)	戸ノ崎	■、□	○	○	○	○	○	○				
	浦ノ沢	□							○	○	○	
	追切	□		○		○	○	○	○	○	○	
	立浜	□			○				○	○	○	
	大程	■							○	○	○	
	笹沢	■							○	○	○	
	宿浜	□									○	
	嘉村	?			○							
	塚神	■							○	○		
	千束	■							○	○		
	仲組	■								○	○	
鵜磯	□		○		○	○	○	○	○	○		
荒巻	■		○	○	○	○	○	○	○	○		
旧音部村 (音部)	小角柄	■				○	○		(向ヶ沢、 小平?)	○	○	○
	音部 (音部里)	□	○		○		○	○	(谷地頭、 赤根浜、 追磯、砂 森、シカ 長根、上 田、後釜 、坂ノ上 、坂、横 道、沢ノ 上)	○	○	○
	笹見内	■									○	○
旧重茂村中心部 (元村)	館	■		○					○		○	○
	重茂 (里)	□			○	○	○	○	(西大館、 大浜、上 ノ沢、長 洞、斐 鞍口、 太平)	○	○	○
	与奈	□				○				○	○	○
	メ子サシ	□				○						
旧重茂村南部 (南区)	姉吉	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	千鷲	□		○	○	○	○	○	(千鷲上 野、上野 、殿畑、 千鷲川 向、神 祠)	○	○	○
	石浜	□	○	○	○	○	○	○	(天狗鼻、 石浜川 向、南 大野、 石浜 日影)	○	○	○
	川代	□	○	○	○	○	○	○	(川代赤 坂)	○※5	○※5	○

(注) 確認した1/50000の地形図には、他に昭和21年、昭和31年があるが、集落の表記に変化が見られないため、表への記載は省略した

※1 現在の立地の記号は、□:低地、■:高台、?:場所不明

※2 重茂地域の「下仮名附帳」には立地に関する記述はない

※3 「宮古通海岸取調手控帳」は、「宮古通海岸御台場並一ヶ村限寺社御高陣頭家数牛馬里数漁船共取調手控帳」を指す

※4 「岩手県管轄地誌」の表示は、○は記載のある集落、()内は○に属するとと思われる字名を表す

※5 地域南端の川代は地形図「露露岳」に表示され、「鮎崎」と発行年は異なる

大正7年、昭和63年の欄の川代は、大正5年、平成元年の「露露岳」の表示による

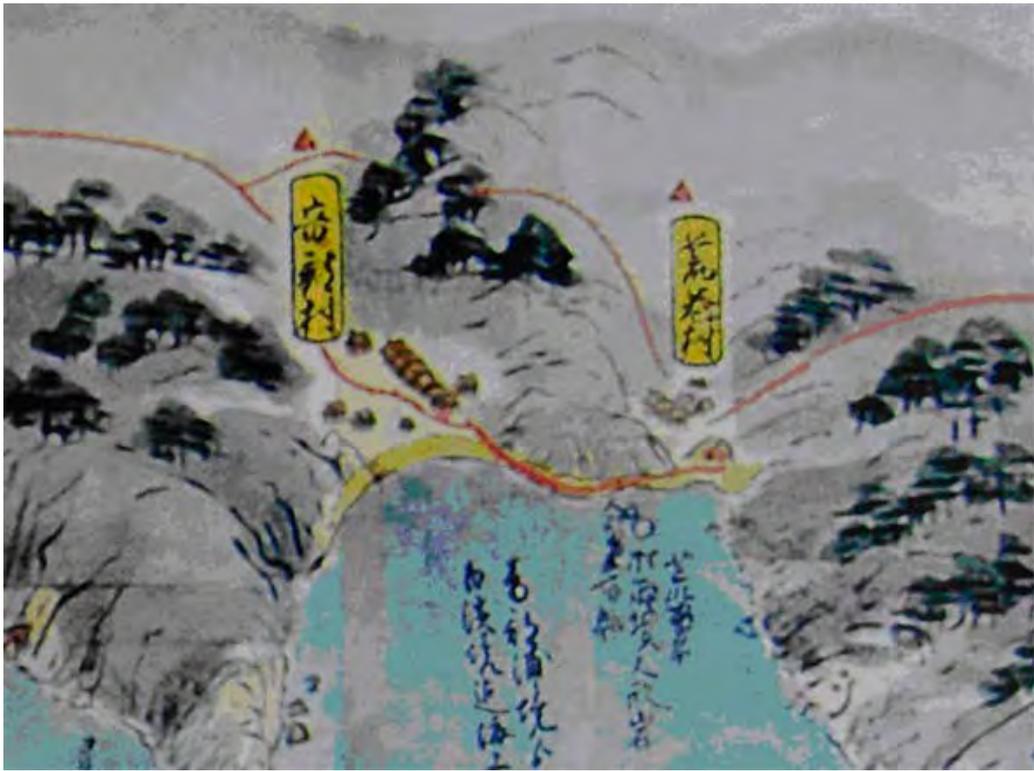


図4 「三閉伊通海岸整正分間絵図」に描かれた音部村(左)および荒巻村(右)
(音部村箇所拡大、宮古市史編さん室所蔵複製の撮影)



図5 「三閉伊通海岸整正分間絵図」に描かれた重茂村(中央)および小角柄(右上)
(重茂村箇所拡大、宮古市史編さん室所蔵複製の撮影)

2) 近代以降の土地利用の変遷

地形図のよみとりから、集落ごとの土地利用の変遷を把握した。過去の津波との関係についても考慮し、三陸地震（1933）前後・チリ沖地震（1950）前後・直近の地形図を使用した（表3）。主として5万分の1地形図を用い、土地利用は建物用地・畑・水田・森林・荒地に分類した。

土地利用の変遷は大きく市街地と集落とで異なる。変化の仕方から市街地はさらに田老と宮古（宮古・津軽石）に、集落は宮古市街以北（以下、宮古以北）・重茂中部・重茂南部に分けられる。各エリアにおいては、三陸地震およびチリ沖地震さらに高度経済成長期を経た1980年頃に大きく変化が生じた（表4、5）。以下、大きく変化の生じた事項について示す。

1980年頃には、市街地では居住地を中心とした建物用地の拡大がみられる一方で、集落ではみられなかった。市街地では、海辺近くまで建物用地が拡大している。一方、集落では、建物用地ではなく田畑が海辺近くに出現している。また、集落における建物用地は県などによって建設された施設（アワビ稚貝中間育成施設やアワビ種苗育成施設）であり、居住地の拡大ではない。

宮古市の集落は、全般に海岸汀線から緩やかに標高が高くなっている。しかし、重茂南部は海辺近くで標高がおよそ10mに達している（図6）。こうした地形条件は、元々海辺近くに建物用地があ

表3 集落および使用した地形図

時期区分	集落名	摂待・水沢・田老 檜内・女遊戸	宮古市街 津軽石	音部里・小角柄・笹見内・ 館・里 姉吉・千鷲・石浜
三陸地震前（- '33）			1916	
三陸地震後（' 33- '50）			1944	
チリ沖地震前（' 50-60）		1952	1953	1952
チリ沖地震後（' 60- ）		1984	1979	1987
現代			2002	

年号は使用した地形図の測量年

表4 エリア別土地利用変化の特徴

エリア		土地利用変化の特徴
市街地	田老	建物用地は比較的内陸にあった。1980年頃には、海辺に近い荒地が居住地に転換し、それに合わせて防潮堤が設けられている。
	宮古 宮古 津軽石	荒地および水田が建物用地に転換した。閉伊川以南では、1980年頃には荒地であった海辺近くの土地利用も建物用地に転換している。また、海岸林が2ヶ所で消失している（磯鷲と津軽石）。
集落	宮古以北 摂待・水沢 檜内 女遊戸	海辺より離れた内陸に建物用地が立地し、耕作地はなく海辺近くの土地利用は荒地であった。1980年頃に集落と海辺の間に水田を中心とした耕作地が出現した。
	重茂中部 音部里 小角柄 笹見内 館・里	海辺より離れた内陸に建物用地が位置し、水田が集落内に存在していた。1980年頃に集落周辺に畑が出現すると同時に水田は建物用地もしくは畑に転換するなど減少した。
	重茂南部 姉吉・千鷲 石浜	海辺近くに建物用地が位置し、田畑はなかった。1980年頃に建物用地の位置は変わらずに、その周辺に田畑が出現した。姉吉だけ田畑は出現せずに建物用地が高台に移転している。

るといふ重茂南部に見られる土地利用と関係していると考えられる。その他の集落でも概ね標高 10 m程度から住宅地があり、宮古では標高 10m以上を目安に住宅地として利用していたことがうかがえる。市街地でも元々この傾向は見られていたが、1980 年頃には標高 10m以下の低地まで居住地は拡大していた。集落では、海辺近くの標高 10m未満の土地は現在も居住地としてはほとんど利用されていない。

昭和初期、高台には既に建物用地があり、特に重茂北部では 1980 年頃にその拡大がみられ、さらに周辺には田畑が出現している。

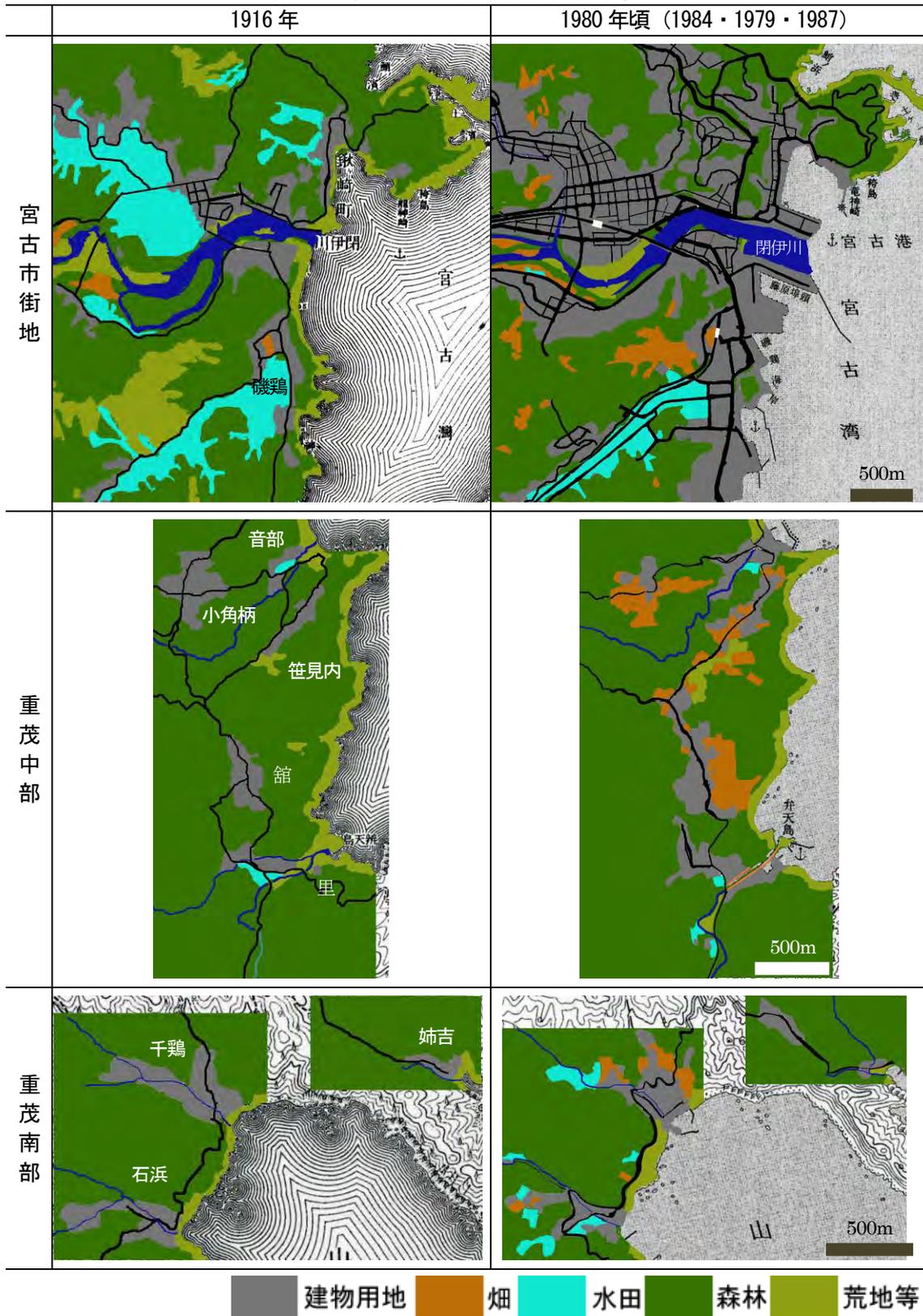


図 6 宮古以北と重茂南部の海岸汀線からの断面図比較

表 5-1 各エリアにおける土地利用の変化

	1916 年	1980 年頃 (1979・1984・1987)
宮古以北		
田老市街地		

表 5-2 各エリアにおける土地利用の変化



(2) 景観調査

1) 陸域からの海の可視性解析

[方法]

景観調査は、陸地の任意の場所から海がどれだけ見えるかを把握する作業を行い、これと集落立地との関係を明らかにすることを目的とする。景観工学における「被視頻度（見られ頻度）」分析の手法を用いることで、ある個々の土地から周囲がどのくらい見えるかをシミュレーションにより網羅的に知ることができる。

まず景観の対象として海、特に漁業集落が中心であることを考慮し、漁場が陸地の各所からどれだけ見えるのかを数値地図上で計算した。漁業権漁場図を参考に、漁場の範囲内に 200m グリッドで海面上（標高 0m）に被視点を設定し、陸上の 10m メッシュごとにこの被視点群のうちいくつの点が見えるかの頻度を計上し、これをもって海の見えやすさ（可視性）の指標とした（0～1）。さらにこの結果を、人間が実際に集住して暮らすということを考えて、一定の土地傾斜度以下という条件でふるいをかけることとし、土地傾斜角 10 度以下という条件で絞り込んだ。具体的に使用したデータ類は以下の通りである。

このシミュレーション結果を踏まえ、現地調査では実際の海の視認性の確認を行った。また津波浸水範囲との関係についても考察した。

地形データ：国土地理院基盤地図情報 数値地図（10m メッシュ）

漁場の範囲：宮古市水産統計 <http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-594-5819.html>

解析手段：ArcMap9.3.1 の Spatial Analyst による

津波浸水範囲：日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム，2011，2011 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う津波被災マップ 2011 年完成版，
http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html

[結果]

シミュレーションの全般的な結果として、市街地となっているところには海に接して一定の海に見える土地の集積があることがわかる一方で、海から離れたところにも海に見える土地のまとまりが点在しているおり、これが小さな集落の位置と概ね重なる箇所が多いことがうかがえる。これを次頁以降、図 7 に全体結果を、図 8～14 に地区別に示す。

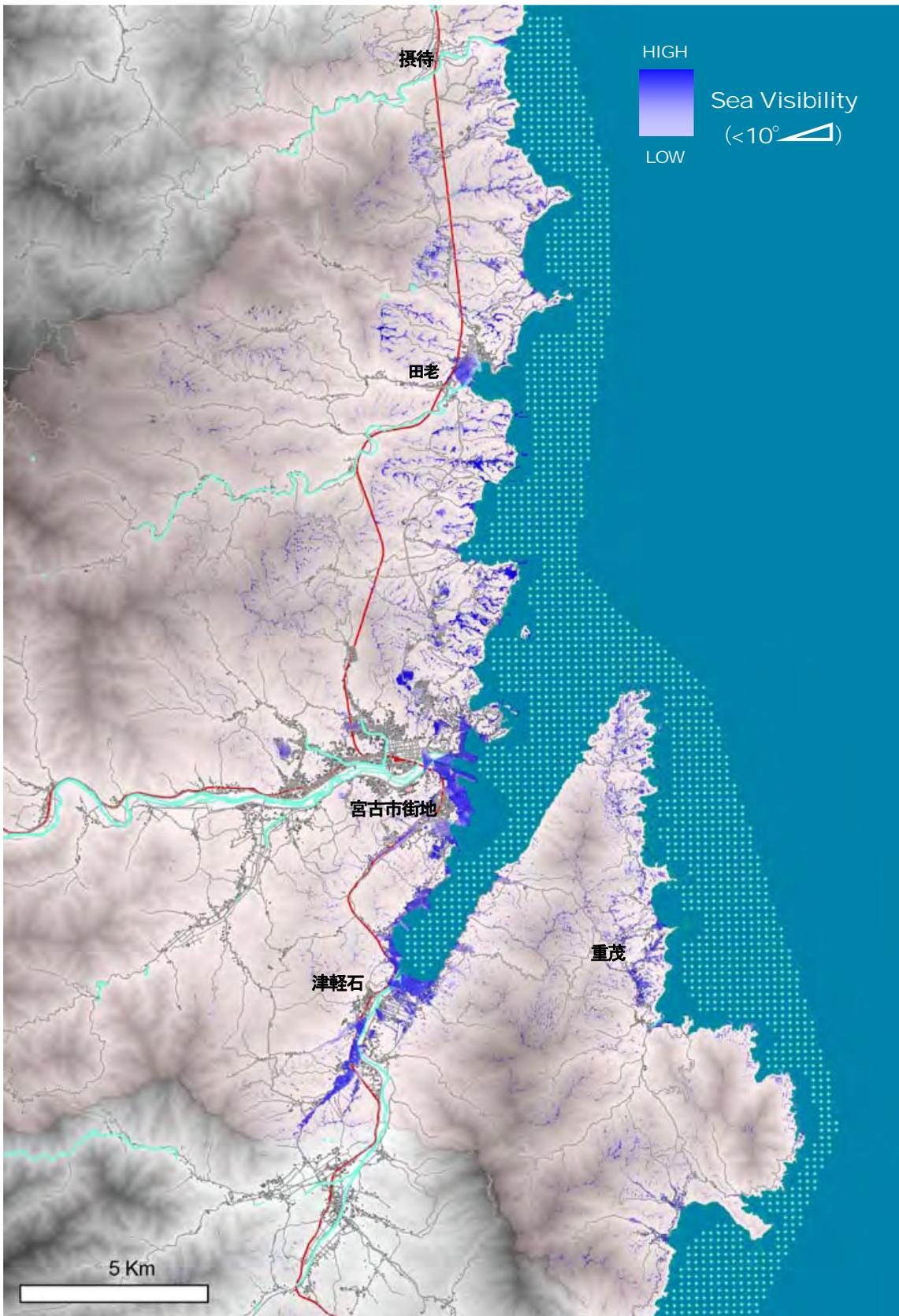


図7 陸域からの海の可視性(土地傾斜 10° 以下)の全体結果 海上の点は漁場に設定した被視点群

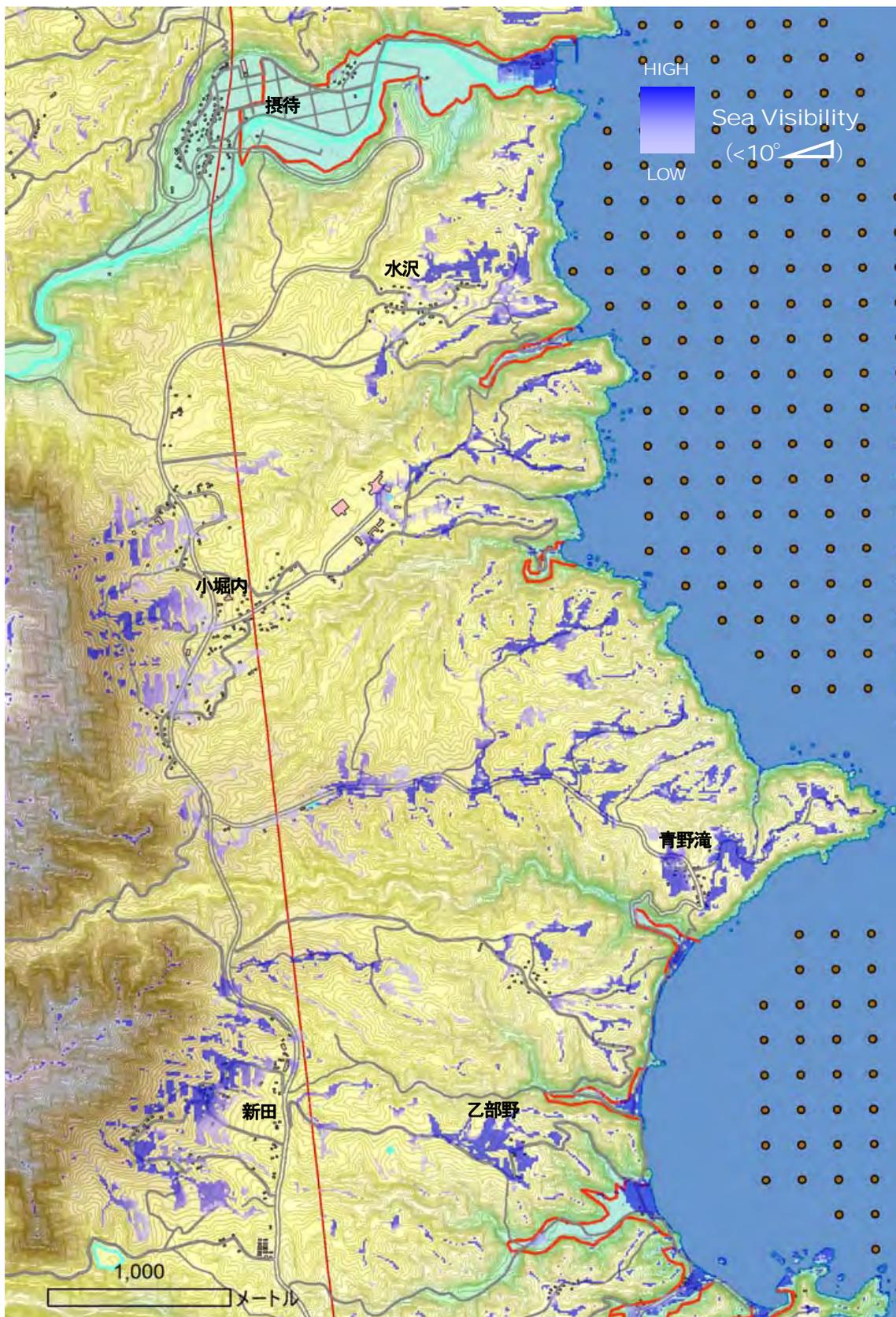


図8 宮古北部(田老以北)の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)
赤線は津波浸水範囲、海上の点は被視点群を示す(以下同)

図8は田老以北の結果である。顕著にわかるのは、既往の集落の立地と海の可視性の極めて明確な一致である。接待は集落が低地部が海岸から奥に広がる先にあるため海は見えないが、それ以外の水沢、小堀内、新田、青野滝、乙部野などの集落において、海から離れた高台にあるものの海が見える。かつこれら集落付近に限定的に海の見える場所が分布しているのが特徴的である。また集落内道路からも同様に海が見えている部分が多いこともわかる。先に整理した歴史調査より、これらの集落は近世の時点で「山ノ上」に立地していたものである。従って明治、昭和の津波以前から高台に居住しており、その条件として海の見えが関係していた可能性が高いものと推察できる。



水沢:高台にある(標高約130m)が、集落内の熊野神社からは海を見ることができない。神社の真東に観音菩薩等の複数石碑あり。その石碑からは海を見ることができる。(2011.10.31 撮影)



小堀内:汀線からおおよそ2km離れた高台(標高約170-200m)にあるが、海を見ることができる。集落内にある天照皇大神宮の参道からも海を見ることができるが、社殿からは木々によって海は見えない。(2011.10.31 撮影)



青野滝:高台にあり(標高約100m)、集落から海を見ることができる。神社は鳥居のみで、社殿等は発見できず。(2011.10.30 撮影)

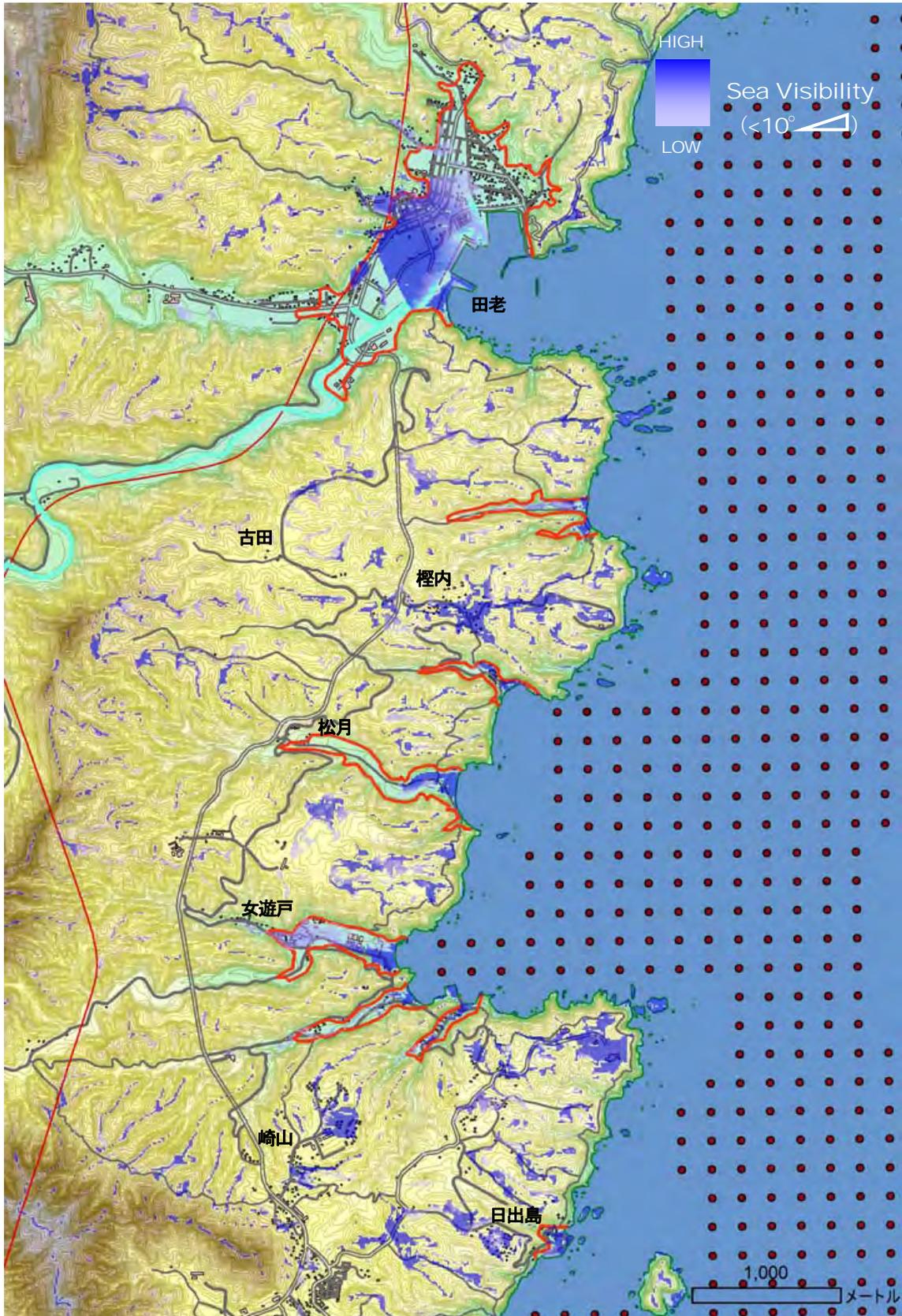


図9 宮古北部(田老以南)の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)

図9は田老以南、宮古市街地以北の結果である。田老以北同様に、櫛内、古田、松月、崎山、日出島などの集落において海の可視性との一貫性をみることができる。このうち日出島以外は海から遠いものの海がみえる。日出島は海に接している集落と高台にも集落があるが、海に接する部分も急激に標高が上がり浸水域は広くはない。また海に近接し高台に小さな弁財天が祀られているがここも被災していなかった。

また古田はかつての浜街道に面した集落とみられるが、この付近では道路ルートと海の可視性の一貫性を良好にみることができる。現在の国道45号はこの付近で浜街道とは離れているが、ここに限らず全般に国道からは海がみえない。その南の崎山では浜街道と国道が概ね一致するがここでは貝塚が発見されている。その当時の海面高の検討は行っていないが近世にいたる遺跡なども多く、歴史上重要な土地とみられ、ここでも海が見えていたことは注目される。

市街地をなす田老については、二重の堤防の存在が海の見えと関係しており、本解析結果は現実とは異なり堤防がない想定のものであるが、海に接する低地部でも両翼部分では（海を漁場に限った条件下の結果ではあるが）、海があまり見えていない。また津波浸水域の外にある高台をみると海が見えてかつ居住に適した緩い傾斜の土地が少ないことがわかる。



日出島：高台の弁財天から集落と海の双方を見渡すことができる。(2011.8.25 撮影)



『岩手県「歴史の道」調査報告浜街道』より
浜街道の位置と現国道45号

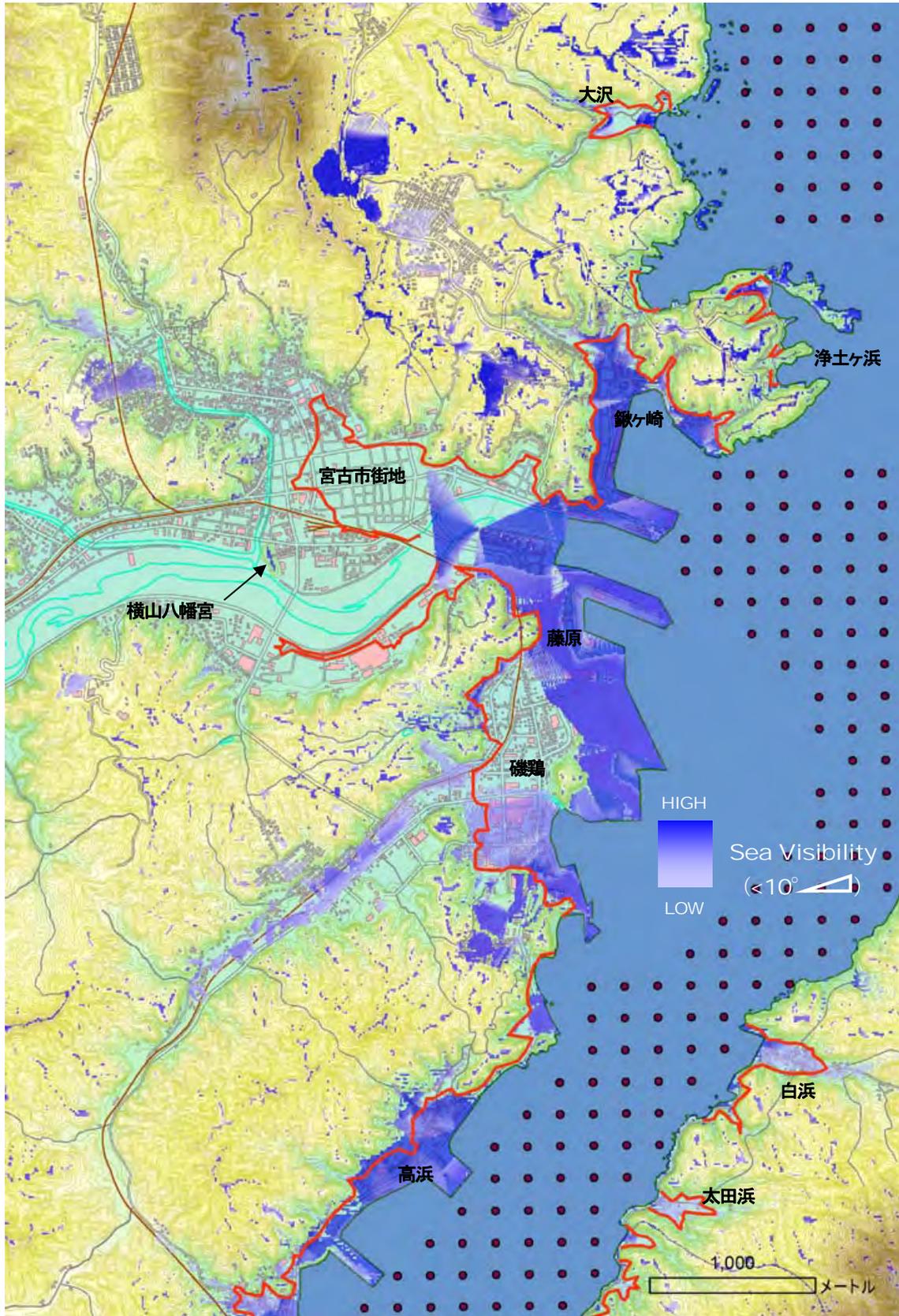


図 10 宮古市街地付近の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)

図 10 は主に宮古市街地付近の結果である。港の主要部を占める鍬ヶ崎地区については、海に接するため被災が激しいが、被災を免れた熊野神社や鍬ヶ崎小学校は海が見えかつ津波を免れる高さを確保した境界部に立地している。神社としては閉伊川沿いの宮古総鎮守横山八幡宮も 25m 程度の微高地でここから特異的に海を望むことができる。このほかに高台の何カ所から海が望まれ、既に住宅や公共施設などの開発が進んでいる土地もある。小集落として大沢地区は防潮堤で入江を塞ぐような形態となっており、海の間近ながら海が見えない土地が多く、同様の集落が対岸を含めた宮古湾沿いに多くみられる。



鍬ヶ崎小学校と熊野神社: 浸水域の境界に位置する。
(右上)熊野社より海 (右下)鍬ヶ崎市街地より海(2011.8.26 撮影)



横山八幡宮より宮古湾方向: 樹叢によって見えにくい周辺環境の中で特異的に海がみえる微高地である。(2011.5.10 撮影)



大沢: 防潮堤があるため、集落からは海が見えない。高台にある若宮八幡神社の鳥居からは海を見ることができる。社殿の前にはスギの巨木があるため、社殿からは海を見ることができない。(2011.10.31 撮影)

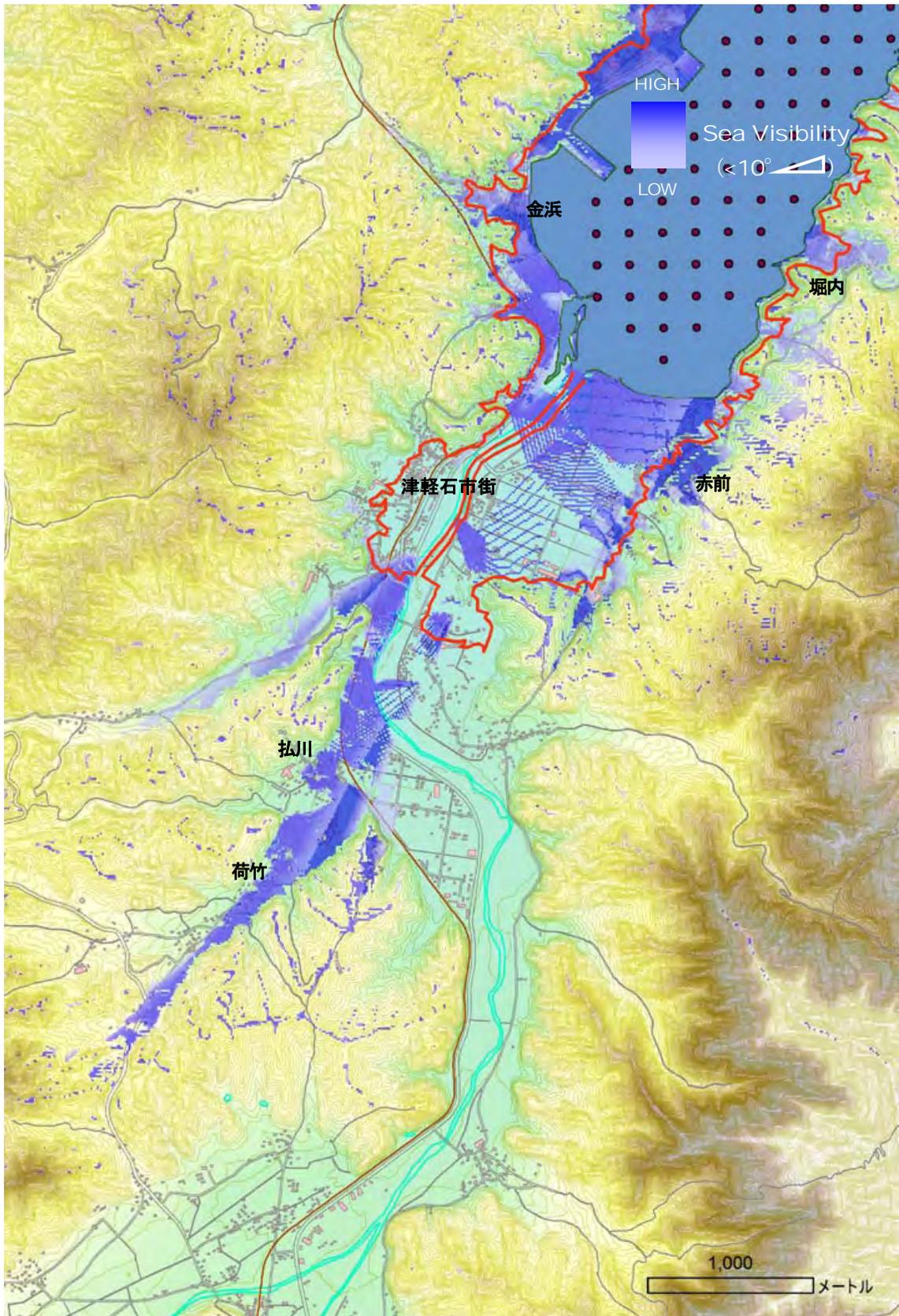


図 11 津軽石付近の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)

図 11 は津軽石付近の結果である。津軽石川河口部の低地が広がるため、広範囲にわたって浸水しており、さらに防潮堤のためにこの解析結果よりさらに海の視認性は低い。なお、図中のまだら状に見える可視領域は、海上の被視点の間隔の粗さ (200m 間隔) の影響によるものと考えられる。低地のなかでも津軽石駅の一部は奥まった空間となっており、海が一切見えていないことがわかる。一方被災を免れた部分も比較的多い赤前地区は、この一帯の高台の中でもっとも海の可視性が高い土地であることがわかる。また津軽石川の支流にそって陸地内奥部に深く海の可視領域がひろがっており (払川、荷竹地区など)、およそ 3km 内陸まで達する。これらの集落の歴史は未整理であるが、海の可視性とその立地の関係の可能性も示唆される。重茂半島西側については、堀内、太田浜 (図 10)、白浜 (図 10) などに共通して、大沢集落 (図 10) 同様、防潮堤が城壁のように集落の海側を守っているが、これらの土地では一定距離海岸から離れないと海が見えない状況にある。



赤前: 宮古湾の最奥部を望む。赤前地区は周囲の同様の標高の高台のなかでもっとも海の見えがよい条件にある。

(2011.5.9 撮影)



堀内: 防潮堤があるため、集落からは海に近い方からは海が見えず、若干内側に入ると海がみえてくるとい集落が多く存在する。(2011.8.26 撮影)



堀内: 集落には防潮堤を貫通する門で集落外の道路とつながるようになっており閉鎖的空間となっている。(2011.8.26 撮影)

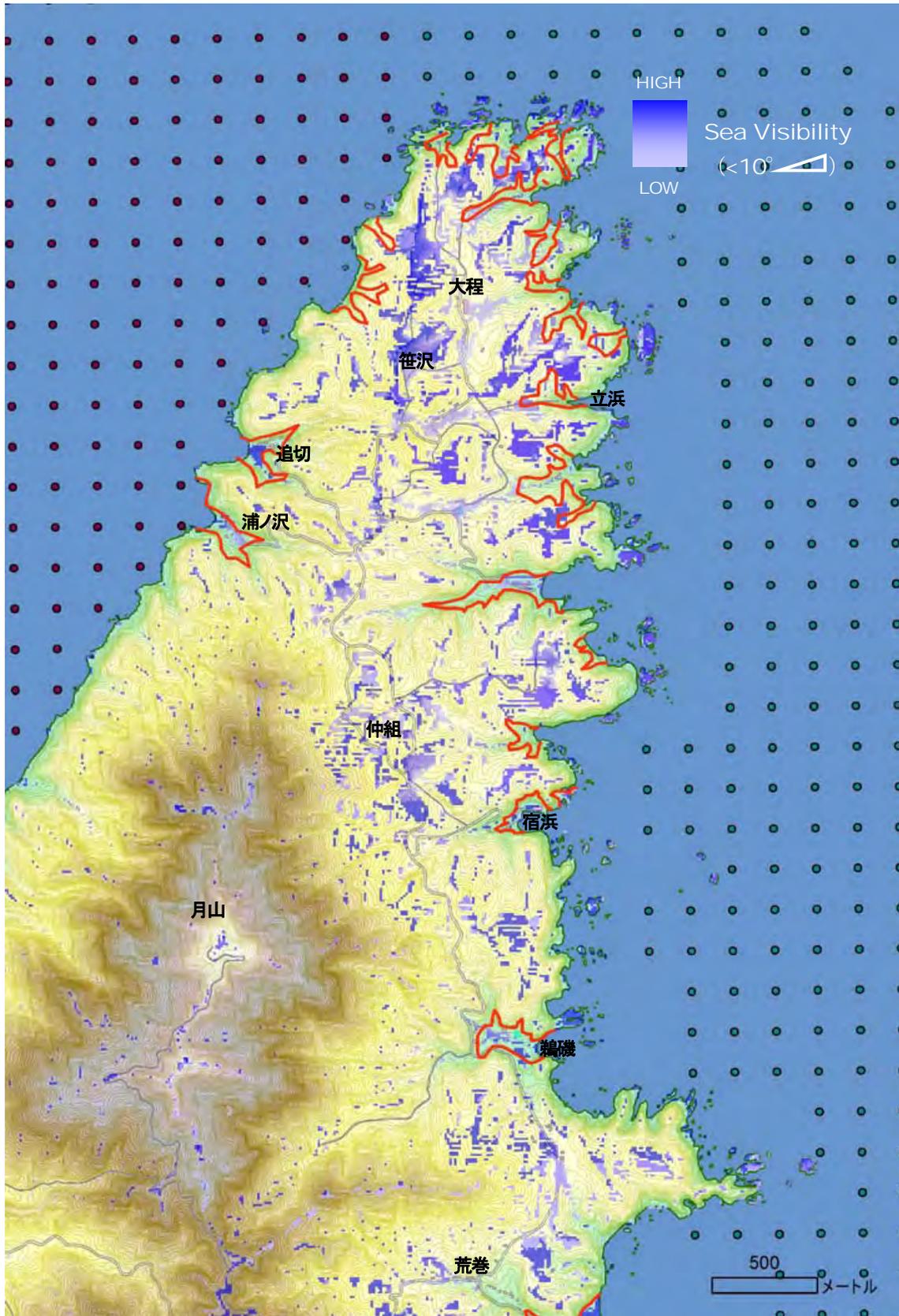


図 12 重茂半島北部の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)

図 12 は重茂半島北部の結果である。既に触れたように、江戸期には鵜磯から北部一帯はまとめて戸ノ崎と呼ばれていたと言われ集落は海岸部に限られていたと考えられる。これに対して大正 7 年の地形図からは大程、笹沢、浦ノ沢、立浜の集落名が現れ、大程、笹沢については明治 29 年の津波以降に高台移転した集落である可能性が高い。また昭和 31 年の地形図までは千束と堺神とされていたところは昭和 63 年の地形図では仲組となっている。これらの集落の歴史は未整理の部分もあるが、大程、笹沢、仲組の立地をみれば単に高台ということだけでなく、海の見えが考慮されて土地が選ばれた可能性は高いといえる。鵜磯は江戸期から確認できる地名であるが海に接して立地しており、今回も最奥部の小学校のところまでが被災している。ここでは海が間近である海の見え方は限定的であり、むしろ高台の集落のほうがまとまった海の可視領域が広がっていることがわかる。なお集落ではないが月山 (456m) は宮古市街からのランドマークであると同時に市街地を海とともに俯瞰する視点場である。



鵜磯:集落からは海は部分的にしか見ることができない。神社が存在したが流されている。全般に神社が被災を免れた例が多いが、重茂付近の神社は氏神由来のものが多いとされ『宮古市史』その立地の特徴はさまざまと思われる。(2011.8.27 撮影)



鵜磯:集落の最奥部にある鵜磯小学校の1階部分まで被災。小学校(標高約20m)からは海を見ることができる。(2011.8.27 撮影)



月山:宮古湾を超えて浄土ヶ浜から鎌ヶ崎・宮古市街地方面。(2011.5.9 撮影)

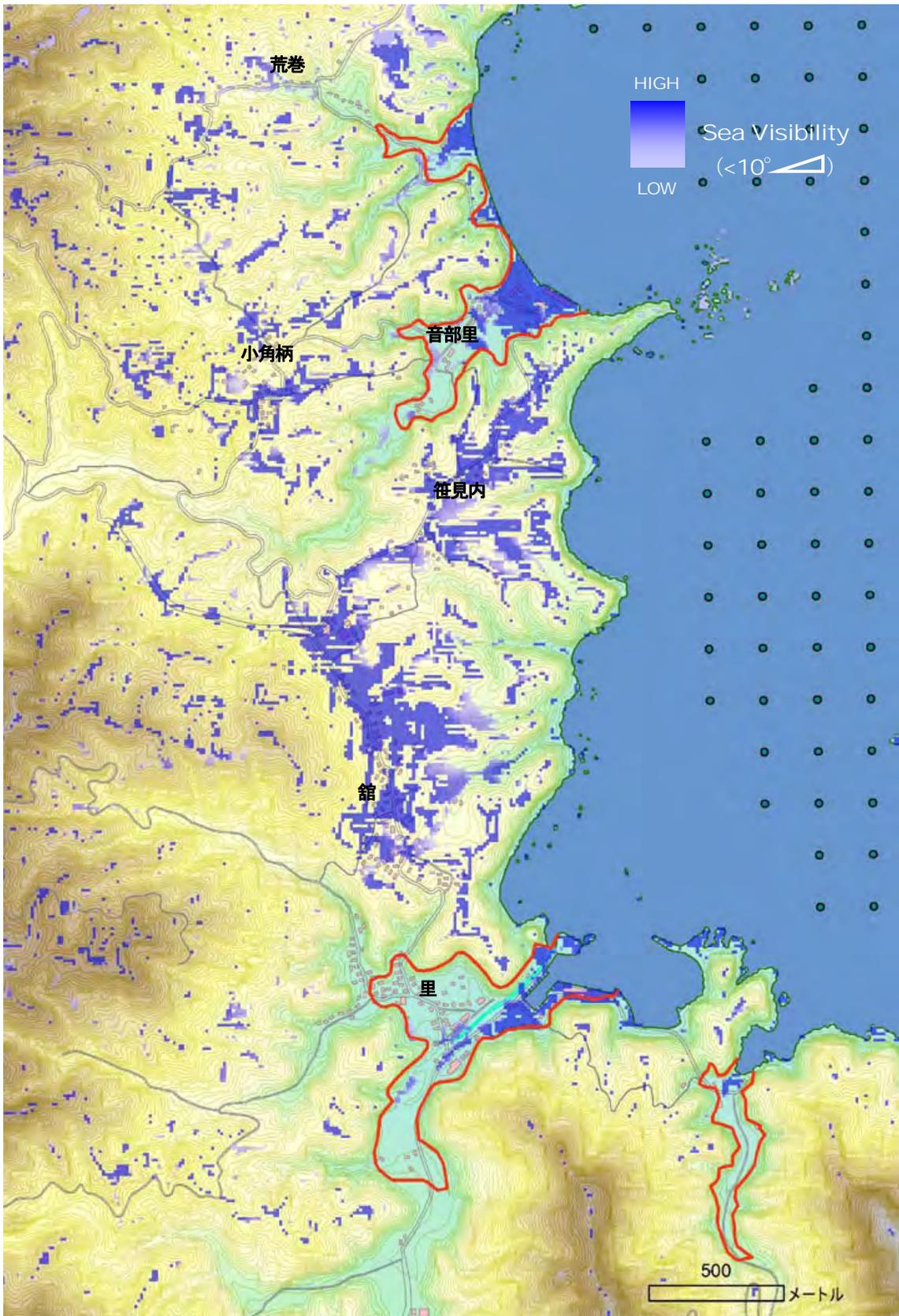


図 13 重茂半島中部の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)

図 13 は重茂半島の中央部分の結果を示す。海に接して音部里、里など、高台に館、笹見内、小角柄、荒巻などの集落が立地する。その歴史は先に触れたとおり不明のところもあるが、館は遠見番所のあったところであり、また小角柄も江戸期から確認できるのでこの 2 地区は近世時点で高台に立地していたとみられる。一方笹見内は音部里から移転した新しい集落とみられる。この 3 地区では顕著に海の可視性が高いことが確認できる。これに対して、音部里および里は古くから海辺に立地していたようであるが、海の直近以外からは海が見えない地形条件となっており今回被災している。歴史的に海辺の低地と高台の間での移動が双方向に行われてきたとみられるが、高台の集落はやはり海の可視性が極めて重要な条件であったことが理解できる。



館：江戸期に遠見番所が設けられるなど重茂の拠点であったとみられるが、隣接する海沿いの里との間で相互に居住の移動があったようである。海が見える(2011.8.26 撮影)



里：近世から海辺に立地していたが館との間に居住の移動があった。海はすぐ近いが見えない土地が多い。(2011.8.26 撮影)



小角柄：近世から高台に立地していた集落とみられる。海から 1km 程度離れるが海の視認性は高い。(2011.8.26 撮影)



笹見内：戦後に音部里から移転した集落と思われる。海から 1km 近く離れるが海の視認性は高い。(2011.8.26 撮影)

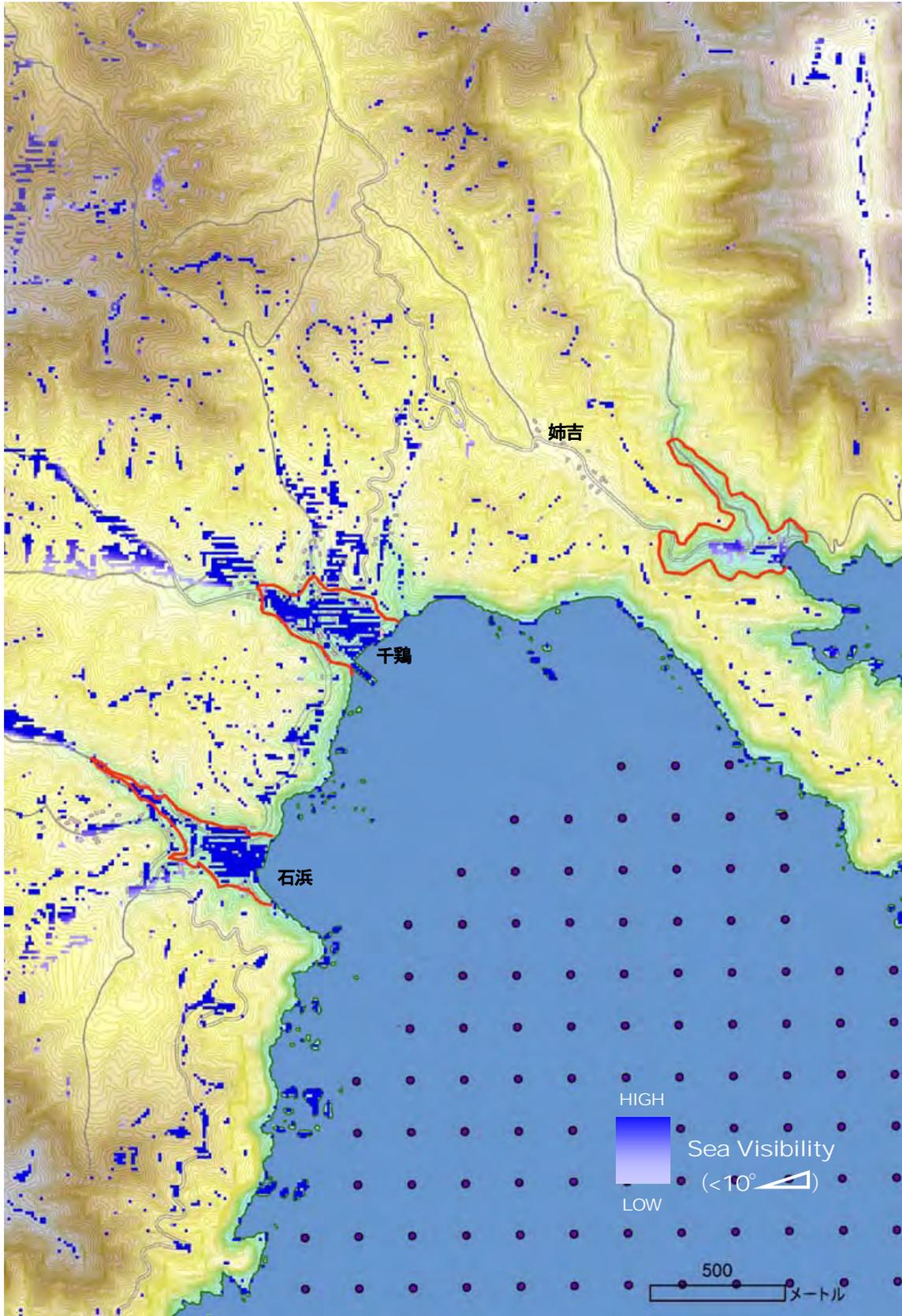


図 14 重茂半島南部の海の可視性解析結果(土地傾斜 10° 以下)

図 14 は重茂半島南部の結果を示す。この付近は小さな河川が流れ出る狭隘な谷地が海に面するところに、平坦地の少ない傾斜地に姉吉、千鷲、石浜、川代などの集落が点在する。津波の教訓を示した石碑でも有名な姉吉は今回の大震災でも最高津波高さを記録しているが、集落は昭和 8 年津波の後に移転しており、現在は海が全く見えない土地に立地する。千鷲、石浜、川代は現在も海に接して良く似た立地形態をとり、今回も被災しているが、全体に急峻な土地で、海が見えかつ緩い傾斜をもつようなまとまった領域は重茂半島の中でも少ないエリアである。



姉吉:昭和 8 年津波後に高台移転し今は海の見えない土地である。(2011.5.9 撮影)



石浜:海辺に平地が少なく斜面地に集落が沢筋を遡るように展開し、途中から海は見えなくなる。中央樹林右端が石浜神社で一部浸水。(2011.5.9 撮影)



千鷲:海辺に平地が少なく斜面地に集落が沢筋を遡るように展開し、途中から海は見えなくなる。右端が千鷲神社で被災を免れている。右は千鷲神社から海方向。(2011.5.9 撮影)



2) 集落からの生産・生活領域の可視性解析

[方法]

1) では専ら海の可視性に着目した解析を行ったが、次に海だけでなく、自らが住まい・働く土地の拡がりやどれだけ見えているかということも、そこに暮らすには重要なことではないかという考えのもと、一つの集落内において、陸地の任意の場所から、海をも含む農地等の生産領域および生活の場である住居の領域がどれだけ見えるかを同様の方法により検証した。

景観の対象として陸上の農地、住居、水産施設（港）などの領域に対して、50m グリッドで被視点群を設定し、海については、前節同様に 200m グリッドで被視点群を海面上に設定し、同様に可視性を算定した。また同様にこの結果を土地傾斜角 10 度以下という条件で絞り込んだ。対象地として最北部摂待地区を選定した。

[結果]

海に加えて耕地や宅地がすべて見える緩傾斜地は摂待地区においてはごく限られた場所であった（図 15）。しかし集落内でその最も好条件の場所に旧村社、つまり村の鎮守社が建っている。自らの集落全体を見る特異点ともいえる地点に神社のようなかつてはコミュニティの拠点的施設があったということは、復興計画においての公共的スペースの立地要件を示唆するものといえる。今回各地で神社が被災を免れたことが注目されているが、神社は単に安全な高台であるだけでなく、海も含めて「全体を見渡せる＝どこからでも見える」という、視覚を通した“つながり”の要となる地域のパブリックな場所（図 16）であることが少なくないとみられる。

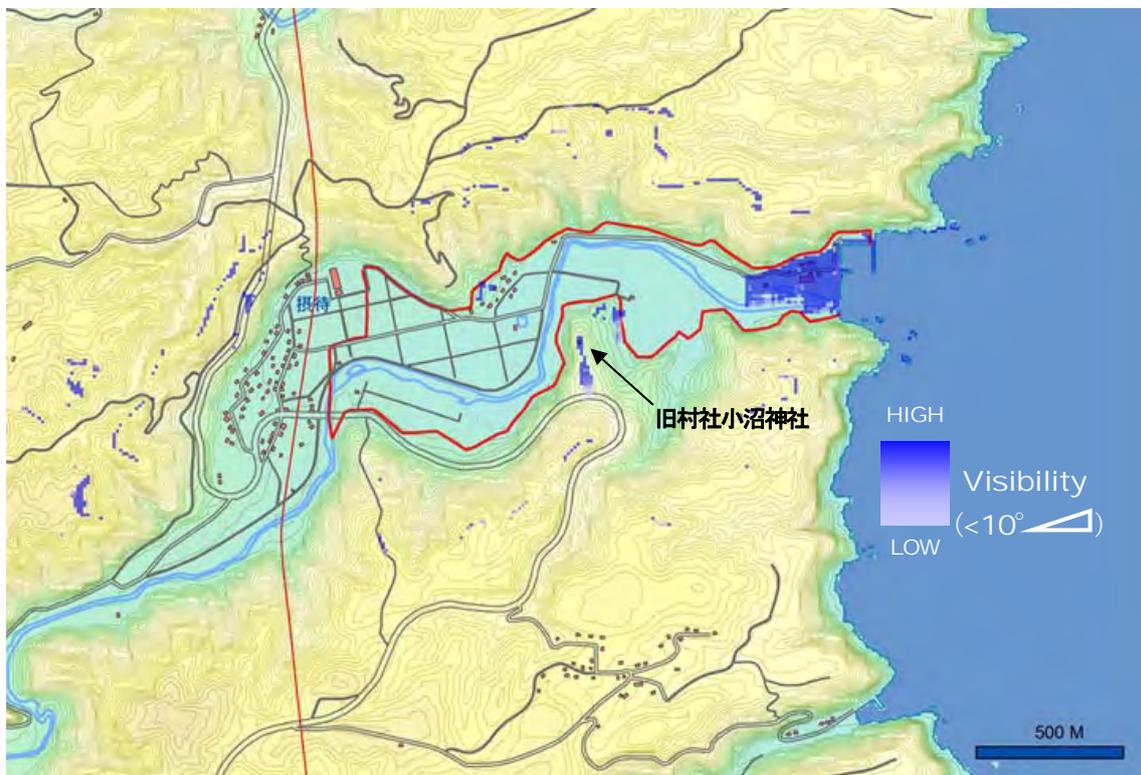


図 15 摂待地区における海・耕地・居住地・水産施設がすべて見えかつ傾斜 10° 以下の土地の解析結果
赤線は津波浸水ライン

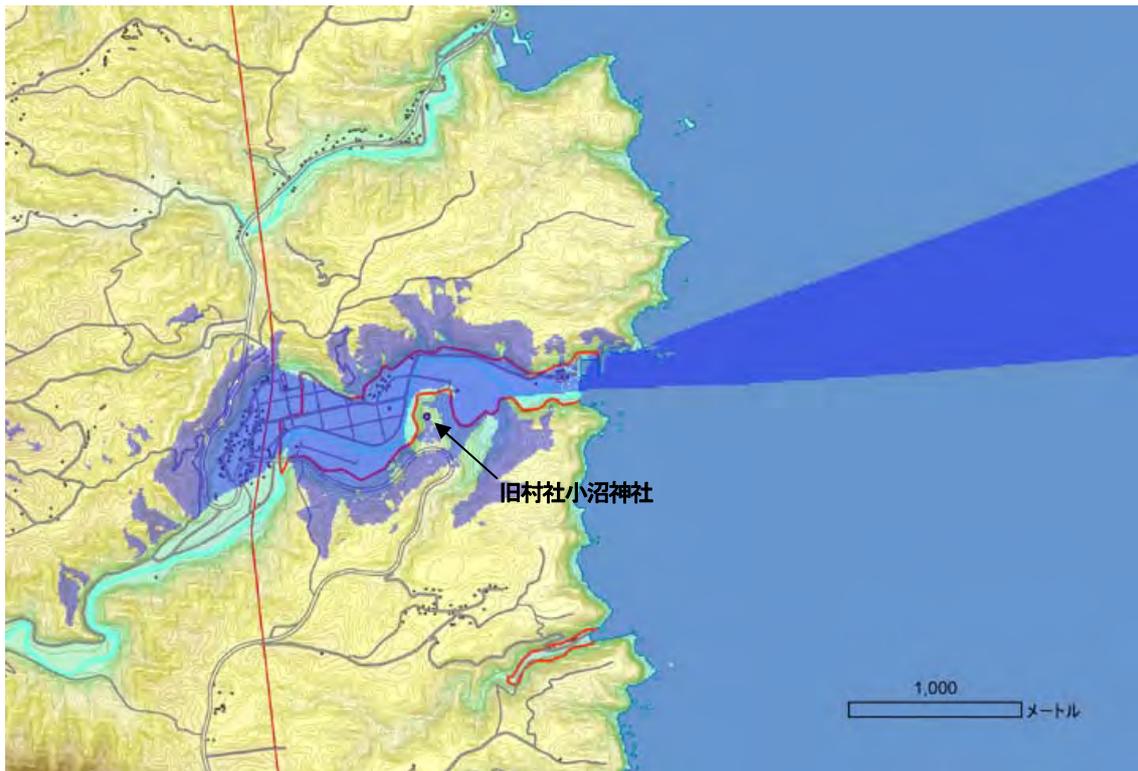


図 16 撰待小沼神社からの可視領域図 居住地・耕地・水産施設・海のすべてが見える。



撰待小沼神社：海側は樹叢によって見えにくいが集落を見下ろす好条件地にある。鳥居は低地にありそこが浸水域の境界であった。(2011.5.8 撮影)

この撰待小沼神社のような立地について、他集落の検証はまだ実施していないが、宮古の総鎮守として当地最大の神社である横山八幡宮の立地には撰待と共通点があり、その可視条件にも類似点がある（図17）。閉伊川近くに立地する横山八幡宮からは、宮古市街地を広く展望できるだけでなく、宮古湾から対岸の月山まで、および閉伊川上流部までを可視領域に含み、まさに景観的にも総鎮守として相応しい地域の要となる立地であるといえることができる。



図17 横山八幡宮からの可視領域図 宮古市街地、宮古湾、月山、閉伊川上流部などを可視領域とする。



横山八幡宮(中央)および閉伊川上流方向: 地域のランドマークであるとともにそこから地域を広く見ることのできる景観上の要である。
(2011.5.10 撮影)

4. まとめ

個々の集落立地の歴史は必ずしも明確にするに至らなかったが、近世には海沿い低地と高台の双方に集落はあったようである。また高台集落が過去の津波を受けて低地から移転したものかどうかなども、一度高台に上がったもののまた降りていくという歴史もあるようで不確かな点もある。しかし少なくとも、集落の立地場所には傾斜、日照、水、風、交通その他さまざまな条件の重なりが求められる中で、既存の高台集落の立地が海の可視性と傾斜だけでほぼ説明できることが確認でき、このことは海が見えることが居住・生活の基本的な要件であることを示していると解釈できる（図18）。

低地部について、海が見えないことが人的被害を増したのかといった因果関係は簡単には導き得ない。しかし海に近いにも関わらず海の見えない土地と、海から少々離れていても海が見える土地を比べれば、海とのつながりに差があることは確かである。これまでの人々の暮らしを検証してみると、今後仮に高台移転を計画するとすれば、この海の可視性は是非考慮すべきことであることが示唆される。なおかつて高台の漁民は「番屋」と呼ばれる作業小屋を海辺に建て、高台の居住地と行き来して暮らしていたようであり、自動車の使える現代においては、このシステムは効率と安全を両立させる仕組みとしてさらに活かすものと思われる。

さらに集落立地ばかりでなく、古い道路のルートについても海の可視性の高いところと一致する傾向が高いことが確かめられた。集落を結ぶ道自体が地域の生活を支える基盤的空間であることを示している。逆に現在の国道など幹線道からは海の見えない区間が多く、そうした考慮が計画時にはなかったものとみられる。

また集落内で、海の見えだけでなく耕地や宅地を含めた生産・生活領域が集落一帯の各地からどの程度見えるかを検証したところ、集落内でその最も好条件の場所に村の鎮守社が建っている例が得られた。自らの集落全体を見る特異点ともいえる地点に神社のようなコミュニティの拠点的施設があるということは、復興計画においての公共的スペースの立地要件を示唆する。今回各地で神社が被災を免れたことが注目されているが、神社は単に安全な高台であるだけではなく、海も含めて「全体を見渡せる＝どこからでも見える」という、視覚を通した“つながり”の要となる地域のパブリックな場所であることが少なくない。集落全体が高台移転することは困難でケースも多いと思われるが、そうした場合でも、最低限人々が日常的に集うことのできる公共的な空間の場所はこうした特異点を踏まえて選ばれるべきと考えられる。

以上を通して、仮に津波から安全な高度を確保したとしても、同じ標高でも海が見える場所とそうでない場所とでは海とのつながりに違いがあるということがいえる（図19）。これはその土地の居住・避難場所や公共空間としての適性と関連するものであり、長い目で見た場合の人々の住まい方を考えるには、海や生活・生産の場の見え方を考慮した土地評価をしっかりと行っておくことが必要と考えられる。

ともすると景観の問題は+αの付加価値的要素として、特に被災復興といった局面では不要不急のもののみなされがちである。しかしそうではなく、景観という人間の体験・経験には、むしろ生活や文化の基盤となる側面があり、極めて単純な、ある土地を見ること／その土地が見えること、にはそこに暮らす当事者にとってのなお深い生活との結びつきがあることにも注意が必要と考えられる。

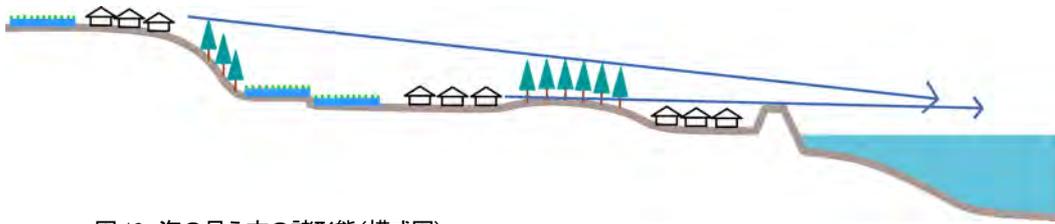


図 18 海の見え方の諸形態(模式図)

海に近いにも関わらず海の見えない土地／海から少々離れていても海が見える土地

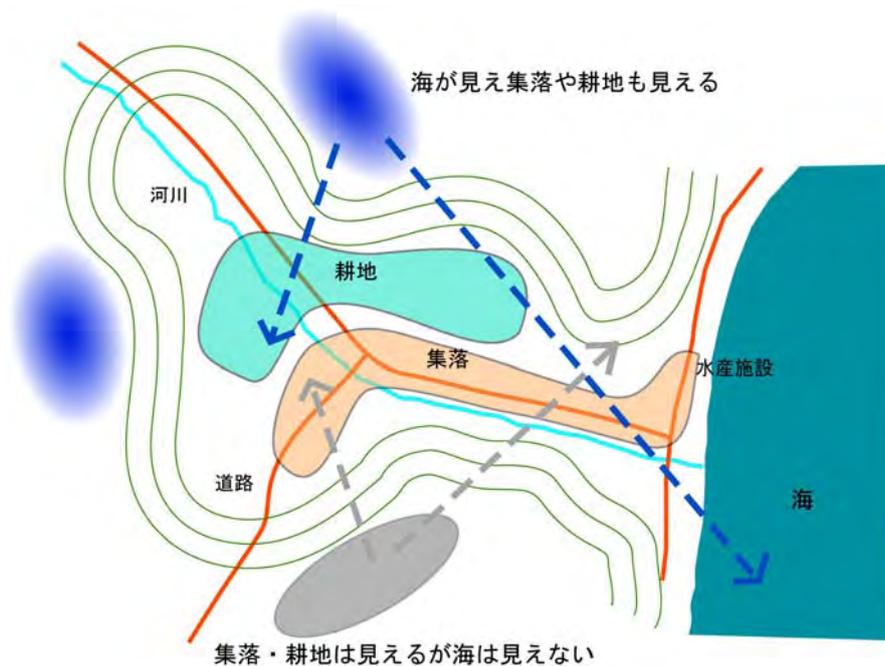


図 19 海・生活・生産の場の見え方(模式図)

同じ標高の土地でも海や生活・生産とのつながりは同一ではなく、それら全体を見ることのできる特異的場所も存在する。避難場所や居住・生活場所としての適性を判断する一観点となりうる。

謝辞：ヒアリングにご協力いただきました、岩手県立水産科学館館長伊藤隆司氏、宮古市企画課長山崎政典氏、NPO 田老理事吉水誠氏、宮古市教育委員会文化課宮古市史編さん室主査假屋雄一郎氏に深く御礼申し上げます。

執筆：小野良平* 1. 2. 3 (2) 4.

喜多明* 3 (1)-1)

伊藤弘* 3 (1)-2)

*東京大学大学院農学生命科学研究科森林風致計画学研究室